こんどの、三川鉱落盤災害で命を奪われていつた吉田さんのマンガの一つ。「保安第一」を訴えた本人が、保安を軽視し続ける資本の手で命を奪われるとは、どうしたことだろう。マンガはかつて本紙に紹介したものを、再び紹介した。彼の訴えを受け継がなければ……。

合同社葬終了後の抗議の場で、仲間たちは次つぎに立つて抗議した。会社代表は、どう心に刻んだものか……。

社葬後、会社にはげしく抗議

災害原因明らかにせよ

会社代表、対策改善を誓う

三池労組の組合員に家族、三池大災害裁判原告団は、三川鉱の落盤で命を奪われた六人の犠牲者の合同社葬が終った後、重大災害をくり返す会社側に、「災害原因を明らかにし、責任をとれ」とはげしく抗議した。会社側代表らもまた、これまでの保安対策が不十分だったことを認め、対策を改め対策を厳しくすることを誓った。

十三日、荒尾市民体育館で営まれた合同社葬が終ったあと、三池労組の組合員や家族、三池大災害裁判原告団たちは揃ってその場に居残り、三人の会社側代表（石井正則人事部長、原田拓郎保安部長、高岡信孝施設部長）に対し、この重大災害をひき起こしたことへの抗議と同時に、「災害原因を明らかにせよ。そして責任をとれ」と要求した。

この日は、執行部や、現場で自ら汗を流しながら働いている労働者から、いちいち事実をあげての追及に、さすがに代表らも「これからは注意してやる」など、通りいっぺんの逃げ口上は通じなかった。

「断層面など、対策が足りなかったことを反省している。今後は皆さんの意見を尊重してゆく」（保安部長）「テを打てば妨げる災害だったことを反省している」（人事部長）「常態をはずれた残業は、今後絶対にやらせない」（施設部長）など、確かに耳に聞いた約束だった。

最後に「今後組織の力で保安に努力する」旨決意して終った。

二人佳作入選

熊本労金の募集に

先ほど熊本労金が、その機関紙〝熊本労金〟発行五十号記念の一つとして募集した小論文・諸作品に、三池労組から二人〝標語〟の部に佳作入選者を出しました。

入選者は職場五分会（四山）の宮崎勝さんと、職場十八分会（三川）の黒田勝義さんでした。何しろ応募作品は多く、標語だけでも百十二点にのぼったという。

第三次中央行動団に参加して思う

手記

激動の今日、炭鉱労働者、そして産炭地の地域住民は、第七次石炭政策に大きな期待をかけている。期待が大きいだけに、それに対する要求もまた多くもっている。政策を通して、「日本の石炭産業」が今後長期にわたって発展して行く道を確立し、その中で、炭鉱労働者の生命と生活、雇用が樹立され、産炭地域社会が進展していくことが願望であることはいうまでもない。

薄かった関心

炭労の八一政策闘争第三次中央行動は、去る五月二十八日～二十九日の両日、国会周辺において活発に開始された。傘下十二支部（炭婦協を含む）三十六名。それに、執行部に顧問の十一名も加わった。

さて午前十時、厳重な守衛の全身点検を受けて衆議院の「石炭対策特別委員会」の傍聴席に立つ。廊下ですれ違った記者たち。カメラの砲列のほとんどが、隣りの園田外相を中心に「核問題」を審議する外務委員会の方に雪崩れこみ われわれの「石特委」の方は報道者席もガラ空き。傍聴者席だけが満員以上、という現象である。華々しく、現地で「坑底座りこみ」などを一斉に敢行し、全国的にある程度の抗議の姿勢を報道させた「日本と石炭」のエネルギー関連が、帝都のマスコミにはこの程度の関心しかないのか、と思うと腹立たしくなった。

やがて政策が

重苦しい会場は、塚田庄平・岡田利春両代議士の発言に対し、田中通産大臣、エネルギー企画長官福川石炭局長らがそれぞれ答弁していったが、二時間以上のやりとりの中で、政府側の回答の中には耳新しい前進案は聞かれなかった。たまたま取材していた某記者が、「……第七次石炭政策は少しも前進していませんね」と、後で野呂委員長に質問したそうだが、なるほどとうなずける。

何が何だか釈然としない内に、

本気で石炭守る闘いを

真剣だった北海道の仲間達

―― 職場1分会（四山）　左藤臣芳 ――

午後からの全体会議（第一議員会館第三会議室）が開催されたが、会議には岡田利春、岡田春男両代議士、阿具根参議院議員、多賀谷社会党書記長ら炭労政治局員全員が顔を見せ、それぞれ「国内石炭産業の長期安定」などに対する報告がなされ、やっと納得がいった。

要約すると、今期七月末日までには「答申」が提出されることは確実で、残された作業として、産炭地の北海道や九州の現地視察、石炭答申検討小委会（向坂委員長外六名）に対する根まわし、七月中旬の理事会、そして答申に対する中間的説明を受けて、八月上旬にはそれらの集中質問を終える……、こうしたステップを踏まえて第七次石炭政策の骨格ができあがるわけである。

悲しい現実が

とりわけ岡田利春代議士の発言の中で、「……日本の電力会社九社の中で、石炭を使用して料金の二番目に安い北海道が、十月期に電力使用料金の値上げを行なうので十月をメドに炭価が決定される点、また外国輸入炭、とりわけ中国炭が、十七ドル値上げし、今年末にはさらに四ドルの上積みを行なう」とあってはその波及は必至で、検討小委会の高瀬委員らが主張する問題の「国内低カロリー炭」の需要開発に対しても、その見通しは明るくなるのではないかと感じた。

しかし、全体会議の最後に野呂委員長が総括した次の四つの点、

一、第七次石炭政策は、経済合理性を面罵する小委会が、第六次に若干の手直しをしているに過ぎない。

一、石炭協会の弱腰。

一、北空知四山の格差是正と炭価値上げ問題。

一、政策闘争の見直し、地域ぐるみ。職場の正念場の闘い強化。

以上に対して、行動団全員が決意を新たにしたことはいうまでもない。

とりわけ道炭労の仲間は血の叫びをあげた。今を逃せば明日の生活はない。その危機感は、質問の中にもドシンと胸に響く。三池では「座りこみ」はおろか、毎日の出炭記録に狂奔する全炭鉱系の新労組の厚い壁が立ちふさがる。

「明日の石炭」の運命を決める政策転換行動に、どうしても同一歩調がとれない三池の現実に、北海道の仲間は一層のいらだちと、それが三池労組に対するデストラストとなっているのではないだろうか。ひがみではなく、現実として肌に感じられた。

つくづくと「石炭の位置づけ」の苦悩を知らされた東京の第一日だった。

反省したこと

第二日目は、午前八時半より通産省旧館六二五号室で、エネルギー企画長官らに対する陳情（国内炭の位置づけの確立など四項目）にわたって交渉した。「善処じます」という約束をとり、その足で全員が、「ユーザは神様です」と政策にも弱腰の石炭協会に乗りこんだ。

交渉には佐伯専務理事、橋口事務局長らが面接に応じ、先に石炭協会が独自に「要望事項」として関係各省に提出していた「六項目」について、質疑応答を行なった。この中で、「なぜ二千万トン体制を要望できないのか」「現有炭鉱を絶対閉山させないため、炭鉱間格差是正の現行安定補給金の一部傾斜配分」「炭価ルール問題」「若い労働者の確保」などに集中審議が行なわれたが、協会側も前向きの姿勢で、今後とも政策答申に反映していくことを約束した。

大体以上が簡単な第三次中央行動の報告だが、私なりに「将来の石炭産業の展望」に対し、本気で北海道、高島の仲間のように「危機感」を持っていたのかと反省させられ、貴重な経験を通し、粛然と襟を正しながら、地域での情宣、職場の闘いをさらに強めることを誓った次第である。

☆　☆